

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

「地域における産科医、小児科医の実態把握に関する研究」

分担研究報告書

「医学部定員の地域枠と地域枠奨学金の実態」

研究分担者 海野 信也 北里大学医学部産婦人科

研究協力者 村上 真紀 医療法人愛和会愛和病院産婦人科

**研究要旨**

医学部定員の地域枠と地域枠奨学金の実態とそれに関連して地域における産婦人科医確保という観点からどのような取り組みが行われているかを知る目的で、大学医学部産婦人科教授に対するアンケート調査、文部科学省の公表資料からの情報収集、各都道府県医師確保ホームページからの医師修学資金・奨学金制度に関する情報収集を実施した。

地域枠定員を有する大学は7割以上に及び、大学数、募集人員ともに近年増加傾向にあり、総定員の4分の1程度を占める大学も少なくなかった。一方で、地域枠対象者に対して、カリキュラム・セミナー等を実施する大学は半数に及ばなかった。

地方自治体による奨学金・医師修学資金制度は多数設けられており、学生向けの奨学金で診療科の指定があるものは全体の3割程度であった。産科に従事することが要件の制度は地方を問わず全国に存在していた。

この制度が地域における産婦人科医の確保という点で有効となるためには、対象学生に対して適切な情報提供及びサポートを充実させることを通じて、産婦人科の魅力を伝え、地域でキャリアを積み上げることのできる体制を示すことが重要と考える。

**A. 研究目的**

地域枠とは、一般的に、医学部医学科の入試において、卒業後特定の地域で医師として勤務することを条件としている入試枠をいう。その地域の出身者を対象とした推薦入試枠は従来より各地に存在していたが、地域医療における医師不足、特に若手医師の不足への対策として、条件に卒業後の勤務地等の条件が付されるようになっていった。平成 21 年の地域医療再生基金設置以降は、それを財源とする形で全国各地に医学生や研修医を対象として奨学金・修学資金を貸与する制

度が広まりを見せており、地域枠制度と連動した制度も多く存在し、いずれも、返還免除の条件として特定の地域での勤務が付されていることが多く、また、産科、小児科、麻酔科等の特定の診療科に従事することを条件とした制度も散見される。

地域枠制度や医師修学資金制度は、地域への医師の定着・確保が目的の制度であり、言い換えれば、入学時から、特定の地域で診療に従事することが前提になっている学生が一定割合存在するということである。産婦人科も全国各地で医師不足が強調される診

療科であることを踏まえ、この地域枠制度が、各地域の産婦人科医を確保するために有用であるかどうかの参考材料とするために、各大学における地域枠制度の概要をまとめるとともに、自治体などが主体で行われている医師修学資金・奨学金制度についても調査を行うこととした。

## B. 研究方法

### 1、 地域枠に関する実態調査

#### A) 大学を対象とした調査

日本産科婦人科学会医療改革委員会から、以下の内容について尋ねる調査票を各大学の産婦人科教授に対して送付した。

- 入学時の定員としての地域枠の有無及び定員数・実数
- 地域枠と連動した奨学金・修学資金制度の有無
- 地域枠及び奨学金・修学資金制度対象者に対する教育プログラム等の有無

ただし、産婦人科動向意識調査の調査票と同時に実施した調査であり、大学病院本院・分院問わずに本調査表も送付されたが、入学定員に関する設問であり大学病院分院は本来対象とならないものであったため、大学病院本院からの回答のみを集計した。

#### B) 文部科学省の公表情報からの情報収集

文部科学省 HP の地域枠に関する公表データ（地域医療に関する調査（文部科学省医学教育課、平成 25 年 5 月）

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2013/09/04/1324090\\_19\\_2.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/09/04/1324090_19_2.pdf)）から、地域枠の近年の導入状況及び地域への定着状況等について情報収集を行った。

### 2、 各都道府県医師確保ホームページからの医師修学資金・奨学金制度に関する情報収集

自治体等が実施している医師修学資金及び奨学金制度について、各都道府県のホームページから情報収集を行うこととした。ほぼ全ての自治体が【医師確保】を銘打ったサイトを有しており、そこから【修学資金】【奨学金】に関する情報を収集することとした。

医学生を対象とした制度で、

- ・ 地域で医療に従事することを前提とした、医学生に対する修学基金制度
- ・ 特定の大学における地域枠と連動した修学資金制度

について調べるとともに、初期・後期研修医及び大学院生に対する資金貸与制度も併せて収集した。収集した情報は以下のとおりである。

- ・ 対象者の条件
  - 出身地、大学の規定の有無
  - 自県にある大学の地域枠か、他県にある大学の地域枠か
  - 貸与額と貸与年数
- ・ 返還免除の条件
  - 義務年限、勤務する施設及び従事する診療科等の規定

また、病院や民間団体等が設置している奨学金制度が都道府県 HP で紹介されていればこれも情報収集した。

なお、情報収集した時期が 2013 年 11 月であり、新年度の実施要綱が発表

されているものとそうでないものがあったため、平成 26 年度の要綱が出ていればその情報を、まだであった場合は平成 25 年度の要綱について情報を収集した。

(倫理面への配慮)

学会が各大学の入試要綱に関して尋ねる調査及び各都道府県の医療政策に関する公開情報に基づいた調査であり、倫理面への配慮は特段要さなかった。

C. 研究結果

1、 地域枠に関する実態調査

A) 大学を対象とした調査

入学時の定員としての地域枠の実態

大学病院本院 80 施設のうち 70 施設より回答があり(回答率 87.5%)、地域枠ありと回答したのは 54 施設、うち国公立大学 38 施設、私立大学 16 施設であった。回答があった大学のうち、地域枠を有する大学の割合は 77.1% (54/70 施設)であった。なお、国公立・私立を問わず同程度の割合で地域枠が設定されていた。

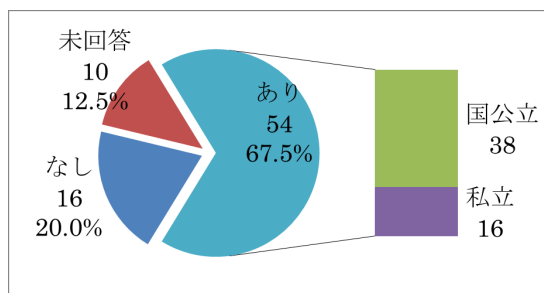


図 地域枠の有無(全国)

地域枠の有無を地域別に示したのが下図であり、分母が異なるため厳密

な比較は困難であるが、どの地域も大きく異なる割合であることがうかがえた。

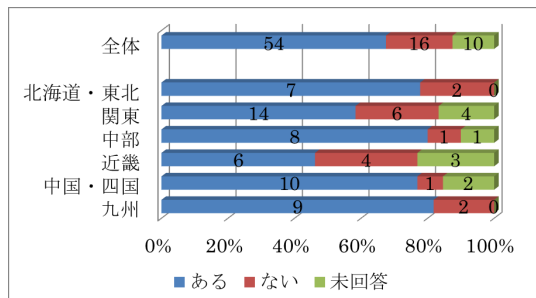


図 地域枠の有無(地域別)

定員数及び実数

1 校・1 学年あたりの地域枠定員数及び実数(平成 25 年度入学)の度数分布は下図のとおりであった。

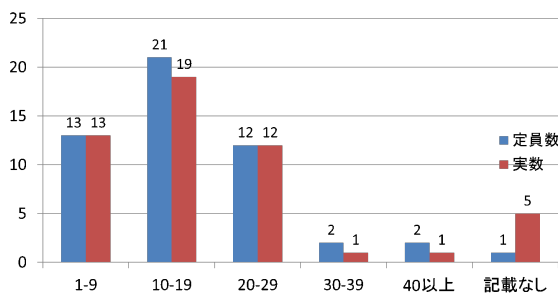


図 1 校・1 学年あたりの地域枠定員数及び実数(平成 25 年度入学者)

定員数は最小値 3 人、最大値 60 人、平均 15.1 人、実数は最小値 3 人、最大値 59 人、平均 14.4 人であった。

地域枠学生向けのプログラム及び産婦人科医局としてのアプローチ  
地域枠学生向けに特別なカリキュラムやセミナー等の実施の有無を尋ねたところ、回答があった 67 施設のうち

- ・行われている 21 施設
- ・行われていない 41 施設
- ・今はないが今後企画する予定

## 5 施設

との回答であった。行われている施設では、その大学の地域医療に関連した講座が、対象となる学生に定期的にセミナーを行ったり、奨学金制度を実施している自治体が夏休み等に地域医療実習のプログラムを開催するなどの事例がみられた。

次に、各大学の産婦人科医局が、地域枠学生に対して、産婦人科に誘導するための特別なアプローチを行っているか尋ねたところ、回答のあった 66 施設のうち、「行っている」と回答した施設は 4 施設にとどまり、49 施設が「行っていない」、13 施設が「今はないが今後企画する予定」と回答した。その他、2 施設より、どの学生が地域枠であるか知らされていないためアプローチできないとの回答があった。

## B) 文部科学省の公表情報からの情報収集

文部科学省 HP の地域枠に関する公表データ（地域医療に関する調査（文部科学省医学教育課、平成 25 年 5 月）の概要は、以下のとおりであった。

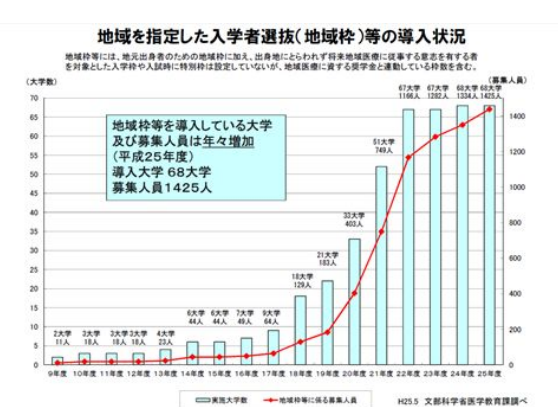
### 地域枠等を導入している大学及び募集人員

大学数及び募集人員ともに年々増加傾向にある。特に平成 20 年度から 22 年度にかけて大幅に増加している。

年次	大学数	募集人員
平成 10 年	3 大学	18 人
平成 15 年	6 大学	44 人
平成 20 年	33 大学	403 人
平成 21 年	51 大学	749 人
平成 22 年	67 大学	1166 人
平成 23 年	67 大学	1282 人
平成 24 年	68 大学	1334 人
平成 25 年	68 大学	1425 人

平成 25 年度は、地域枠を実施して

いる 68 大学の全募集定員は 7824 人（うち、2 年次及び 3 年次編入学計 127 人）このうち地域枠等の募集人員は 1425 人（同 45 人）であり、地域枠を実施している大学における、募集人員に対する地域枠定員の割合は 18.2%であった。



## 図 地域を指定した入学者選抜(地域枠)等の導入状況(文部科学省 HP より)

### 卒業後の地元(大学所在地)への定着状況

25 大学(旭川医科、札幌医科、弘前、秋田、岩手医科、福島県立医科、千葉、富山、東海、金沢医科、信州、三重、滋賀医科、和歌山県立医科、兵庫医科、鳥取、島根、川崎医科、山口、香川、愛媛、佐賀、大分、宮崎、鹿児島)の、各大学の地域枠設定後(大学により年数は異なる)の卒業定着状況について、地域枠等卒業者の定着率は 84.7% (497/587 名)であるのに対し、それ以外の卒業者の定着率は 45.7% (2801/6132 名)であり、地域枠等卒業者の地域定着率がより高い結果とされていた。ただし、どの期間定着したのかに関する情報の記載がなく、長期にわたり地域枠学生が医師として地域医療に従事したか否かは判断できない。

なお、大学により地域定着率に差はあり、地域枠等卒業者で最小値 53.3%、

最大値 100%、中央値 90.0%、それ以外の卒業生で最小値 26.1%、最大値 77.9%、中央値 40.8%であった。

## 2、各都道府県医師確保ホームページからの医師修学資金・奨学金制度に関する情報収集

各都道府県のホームページを検索したところ、ほぼ全ての都道府県で医師確保を目的としたページを有し、医師修学資金・奨学金制度が設けられていた。

### 医師修学資金・奨学金制度の総数

今回確認できた各地域で設けられている制度の総数は 146 であり、そのうち、医学生を対象とした制度が 109、初期研修医・後期研修医・大学院生の医師を対象とした制度が 34、学生・研修医の双方を対象とした制度が 3 であった。

#### 貸与の条件

医学生を対象とした制度のうち、出身地に関する事項が貸与の条件に含まれているかを調べたところ、地元出身者のみを対象とした制度は 17.9%、地元出身者優先の制度は 2.7%、地域の高校等を卒業したことが条件の制度が 5.3%であり、4 分の 3 の医師修学資金・奨学金制度は出身地に関する条件が設定されていなかった。

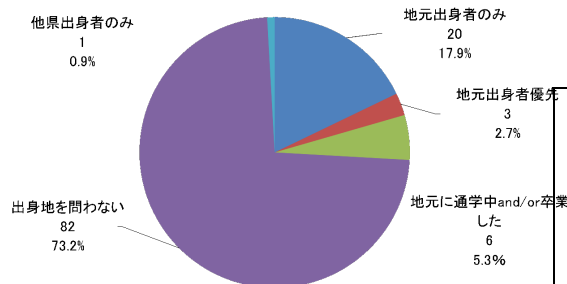


図 出身地が貸与条件に含まれる割合 (医学生を対象とした制度)

また、医学生を対象とした制度のうち、大学地域枠と連動しているもの、即ち地域枠で入学した学生に貸与される修学資金・奨学金制度の割合を調べたところ、48 制度、42.9%にとどまっていた。

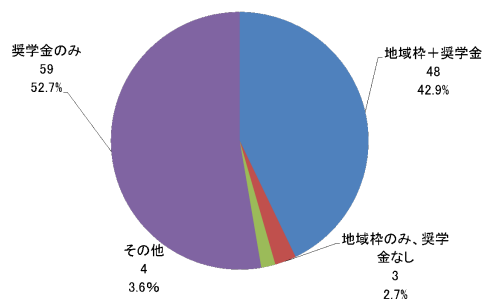


図 地域枠と連動した修学資金・奨学金制度の割合 (医学生を対象とした制度)

### 返還免除の条件に診療科は含まれるか

医師修学資金・奨学金の返還免除の条件として、特定の診療科 (産科、小児科、救急、麻酔科等が多い) を選択することが条件づけられているかについて調べたところ (下表) 医学生を対象とした制度では特定の診療科を何らかの条件としたものが 3 割であり、研修医を対象としたものでは 67.6%であった。

表 返還免除の条件に診療科は含まれているか

対象	条件	数	割合
医学生	診療科指定あり	2	23.2 %
	診療科またはへき地を条件	7	6.3 %
	診療科で奨学金加算	2	1.8 %
	診療科で義務年限減免	1	0.9 %
	診療科に関する条件なし	6	67.9 %

研修医	診療科指定あり	2	67.6 %
		5	
	診療科で奨学金加算	1	2.7 %
	診療科に関する条件なし	1	29.7 %

なお、診療科の指定がある制度の多くに産科は含まれており、医学生を対象とし診療科の条件が何らか設定されている制度40のうち32制度で、研修医では26のうち21制度に、産科を選択することが条件に設定されていた。

産科に従事することを条件とした制度の貸与額及び義務年限

産科に従事することが条件の制度の貸与額の分布は以下のとおりであり、これらのうち、月額20万円以上や年額200万円を超える制度は、入学金や授業料の貸与や免除が設定されていないものがほとんどであった。なお、診療科の条件を課さない制度と相違はなかった。また、返還免除の義務年限は、医学生対象の制度では貸与期間の1.5倍、研修医対象の制度では1.0倍とされているものがそれぞれ最も多かった。なお、医学生を対象とした制度で最も義務年限が長いものは12年であった。

**表 貸与額(産科に従事することを条件とした制度)**

	医学生	研修医・大学院生
月額10万円未満	3	0
月額10万円以上～15万円未満	13	2
月額15万円以上～20万円未満	5	0
月額20万円以上～30万円未満	7	7

月額30万円以上	1	0
年額100万円未満	0	2
年額100万円以上～150万円未満	1	0
年額150万円以上～200万円未満	1	2
年額200万円以上～250万円未満	5	2
年額250万円以上	1	1

**表 返還免除の義務年限(産科に従事することを条件とした制度)**

	医学生	研修医・大学院生
貸与期間の1倍	5	10
貸与期間の1.5倍	18	9
貸与期間の1.5倍+4年	1	0
貸与期間の2倍	1	0
3年	0	1
5年	1	1
6年	1	0
9年	4	0
12年	1	0

#### D. 考察

地域枠定員を有する大学は7割以上に及び、大学数、募集人員ともに近年増加傾向にあり、総定員の4分の1程度を占める大学も少なくなかった。一方で、地域枠対象者に対して、カリキュラム・セミナー等を実施する大学は半数に及ばなかった。

また、地方自治体による奨学金・医師修学資金制度が多数設けられており、学生向けの奨学金で診療科の指定があるものは全体の3割程度であった。産科に従事することが要件の制度は地方を問わず全国に存在していた。

地域枠制度及び奨学金・医師修学資

金制度が大きな広がりを見せた契機は、地域医療再生基金もひとつの契機であると考えられ、平成 20 年から 22 年頃に地域枠募集人員が大幅に増加していることから見て取れる。つまりこれら制度の拡大が地域医療にどの程度貢献するかについては、この時期以降に入学した学生がどの程度地域に定着するのかによって大きく左右され、制度の有用性の検証は今後引き続き行われていくべきこととなる。

地域枠入学者は大学入学時に卒後の勤務地域がほぼ決まるため、医師としてのキャリアパス(診療科選択を含む)や地域における医療事情及びキャリア教育の実態を深く知ることがないままに「地域にとどまる」選択をしていることとなる。また、今現在では地域枠選択者のロールモデルがさほど多く存在しないこともあり、どのような進路を辿ることになるのか、不安を持つ学生も少なからず存在すると考えられる。現状では、大学として地域枠学生を対象としたプログラムを設置している施設は多くなく、また、産婦人科医局が地域枠学生にアプローチできているとは言い難かった。学生自身が、地域で働くキャリアプランを地域のニーズのみでなく自らの意思と併せて主体的に選択していくことができるように、地域でどのように医師を育てるのかを示しながら、医学部の 6 年間及び研修期間を通じて関わっていく必要がある。また、労働力の確保の側面のみを強調し過ぎることがないようにすることも重要と考えられる。

地域枠学生を産婦人科に誘導できれば、産婦人科の医師不足を解消につながる可能性はあるものの、地域枠や奨学金の対象となっている学生への直接的なアプローチが困難である実情も伺えた。地域に残る予定の学生を

産婦人科に誘導するのも当然重要であるが、全ての学生に対して、学生教育を通して産婦人科の魅力を学生に伝える中で、産婦人科に興味を持った学生に地域に残って貰うように働きかけることも併せて重要と考えられる。その中には、産婦人科医としてのキャリアプランをその地域でどのように展開していけるのか、サブスペシャリティに関する教育、女性医師のサポート等、各地域で為されている取り組みを学生に具体的に示すことが含まれる。

## E. 結論

地域の医師確保及び産婦人科医確保に対する地域枠、医師修学資金及び奨学金制度は全国で広まりをみせているが、有用性の検証は、産婦人科医師確保に関しても、これからはされていくものである。対象学生に対する教育や進路選択に関するサポートが重要であり、その中で、産婦人科の魅力を伝え、地域でキャリアを積み上げることのできる体制を示すことが重要と考える。

## F. 健康危険情報

特記すべき事項なし

## G. 研究発表

1. 論文発表  
(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

なし

## 2. 学会発表

(発表日時・開催場所等も記入)

本内容は、平成 25 年度「拡大医療改革委員会」兼「産婦人科医療改革

公開フォーラム」にて発表した（平成26年1月26日、東京ステーションコンファレンス）。

**H. 知的財産権の出願・登録状況（予定含）**

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他



